

# 奈良市公報

第 3 3 2 号

(平成28年8月分)

平成29年3月1日印刷発行  
発行所 奈良市役所  
発行人 奈良市長  
編集人 法務ガバナンス課長  
印刷所 株式会社 春日

## 目 次

### 告 示

- 一般競争入札の実施（7件）……………2
- 介護保険法の規定による居宅介護支援事業者の指定…3
- 介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者等の  
廃止……………3
- 奈良市営住宅等空家入居者の募集……………4
- 徴収事務の委託……………4
- 障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事  
業者の指定……………4
- 障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事  
業者の廃止……………5
- 住所番号の設定……………5
- 生活保護法の規定による介護扶助機関の指定……………5
- 生活保護法の規定による施術者の指定……………5
- 開発行為に関する工事の完了（2件）……………6
- 生活保護法の規定による指定介護機関からの事業の廃  
止の届出……………6
- 生活保護法の規定による介護扶助機関の指定……………7
- 生活保護法の規定による施術者からの事業の廃止の届  
出……………7
- 生活保護法の規定による施術者の指定……………7
- 放置自転車等の保管……………7
- 障害者総合支援法に規定する指定自立支援医療機関の  
指定……………8
- 放置自転車等の保管（2件）……………8
- 生活保護法の規定による指定医療機関からの事業の廃  
止の届出……………8
- 生活保護法の規定による医療機関の指定……………8
- 生活保護法の規定による指定介護機関からの事業の休  
止の届出……………9
- 生活保護法の規定による指定介護機関からの事業の廃  
止の届出……………9
- 放置自転車等の保管……………9
- 差押調書等の公示送達……………10
- 開発行為に関する工事の完了……………10
- 予防接種の実施の一部改正……………10
- J R 奈良駅南特定土地区画整理審議会委員の選挙期日  
……………10
- J R 奈良駅南特定土地区画整理審議会委員選挙の選挙  
人名簿の公衆縦覧……………10
- 一般競争入札の実施……………11

- 交付要求通知書の公示送達……………11
- 指定管理者の公募……………11
- 市道路線の廃止……………11
- 放置自転車等の保管……………12
- 開発行為に関する工事の完了……………12
- 放置自転車等の保管……………12
- 開発行為に関する工事の完了……………12
- 放置自転車等の保管……………12
- 奈良市議会定例会の招集……………13
- 道路の区域決定……………13
- 道路の供用開始……………13
- 開発行為に関する工事の完了……………13
- 生活保護法の規定による指定医療機関からの事業の辞  
退の届出……………13
- 放置自転車等の保管……………13
- 道路の区域変更……………14
- 道路の供用開始……………14
- 奈良市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の一部  
を改正する告示……………14
- 放置自転車等の保管……………14
- 総合評価落札方式一般競争入札の実施……………15
- 指定管理者の公募……………15
- 土地収用法の規定による裁決申請の取下げ通知……………16
- 土地収用法の規定による明渡裁決の申立ての取下げ通  
知……………16

### 公 営 企 業

- 一般競争入札の実施（2件）……………16
- 公共下水道の供用及び下水の処理の開始……………17
- 奈良市企業局指定給水装置工事事業者からの事業の廃  
止の届出……………17
- 奈良市企業局指定給水装置工事事業者の指定……………17
- 奈良市企業局指定給水装置工事事業者からの事業の廃  
止の届出……………17

### 教 育 委 員 会

- 定例教育委員会の開催……………18

### 選 挙 管 理 委 員 会

- 選挙人名簿に登録する者の氏名等を記載した書面の縦  
覧……………18
- 在外選挙人名簿に登録した者の氏名等を記載した書面  
の縦覧……………18

### 農 業 委 員 会

- 農地部会の招集……………18

告 示

奈良市告示第514号

次のとおり電子入札による一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成28年8月1日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

道路改良工事（都祁友田町地内・一本松小倉線）ほか13件（各工事の工事件名、工事場所、工期、工事概要、予定価格、最低制限基準価格及び最低制限モデル型算出価格は別表のとおり）

以下省略

（平成28年8月1日揭示済）

奈良市告示第515号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成28年8月1日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

(1) 業務名 月ヶ瀬小中一貫校建設その他工事に伴う工事監理業務委託

(2) 業務場所 奈良市月ヶ瀬山2551番地

(3) 業務期間 契約の日から平成29年3月31日まで

(4) 業務概要 工事監理業務委託一式

新築 延べ床面積 約1,120㎡

改修 延べ床面積 約2,410㎡

建築主体工事 電気設備工事

機械設備工事 付帯設備工事

外構整備工事

(5) 予定価格 13,858千円

（消費税及び地方消費税を除く。）

(6) 最低制限基準価格 10,626千円

（消費税及び地方消費税を除く。）

以下省略

（平成28年8月1日揭示済）

奈良市告示第516号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成28年8月1日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

(1) 業務名 都祁小学校校舎増築その他工事に伴う工事監理業務委託

(2) 業務場所 奈良市都祁白石町974番地

(3) 業務期間 契約の日から平成29年3月31日まで

(4) 業務概要 工事監理業務委託一式

新築 延べ床面積 約850㎡

改修 延べ床面積 約1,870㎡

建築主体工事 電気設備工事

機械設備工事 付帯設備工事

外構整備工事

(5) 予定価格 12,207千円

（消費税及び地方消費税を除く。）

(6) 最低制限基準価格 9,361千円

（消費税及び地方消費税を除く。）

以下省略

（平成28年8月1日揭示済）

奈良市告示第517号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成28年8月1日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

(1) 業務名 奥柳登美ヶ丘線道路設計業務委託

(2) 業務場所 奈良市学園南一丁目～三丁目地内

(3) 業務期間 契約の日から平成29年3月31日まで

(4) 業務概要 設計業務 委託延長L=0.4km

・道路概略設計

・道路予備設計

・駅前広場周辺交通処理計画

地質調査業務 N=4箇所

・機械ボーリング

・サンプリング

・サウンディング及び原位置試験

・物理試験

・解析等調査

(5) 予定価格 8,090千円

（消費税及び地方消費税を除く。）

(6) 最低制限基準価格 6,246千円

（消費税及び地方消費税を除く。）

以下省略

（平成28年8月1日揭示済）

奈良市告示第518号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成28年8月1日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 橋梁定期点検業務委託(富雄川西一丁目地内他・西部第894号線(下河橋)他)
- (2) 業務場所 奈良市富雄川西一丁目地内他
- (3) 業務期間 契約の日から平成29年1月31日まで
- (4) 業務概要 橋梁定期点検業務 一式
  - ・下河橋(L=23.5m W=4.5m)
  - 他34橋

以下省略

(平成28年8月1日揭示済)

奈良市告示第519号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成28年8月1日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 汚泥再生処理施設点検補修修繕
- (2) 業務場所 奈良市大安寺西二丁目281番地「奈良市衛生浄化センター」
- (3) 業務期間 契約の日から平成29年2月28日まで
- (4) 業務概要 破碎機点検整備一式  
濃縮機点検整備一式  
膜分離装置点検整備一式  
汚泥乾燥装置点検整備一式  
脱窒素槽水中攪拌装置点検整備一式  
硝化液冷却塔点検整備一式  
攪拌ブロワ点検整備一式  
濃縮槽汚泥掻寄機点検整備一式  
浄化槽汚泥貯留槽スカム破碎ポンプ点検整備一式

浄化槽汚泥予備貯留槽スカム破碎ポンプ点検整備一式  
計装用コンプレッサー用脱湿装置点検整備一式

- (5) 予定価格 40,898千円

(消費税及び地方消費税を除く。)

以下省略

(平成28年8月1日揭示済)

奈良市告示第520号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成28年8月1日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 第2工区 第1段電気透析膜取替その他修繕
- (2) 業務場所 奈良市米谷町地内
- (3) 業務期間 契約の日から平成29年2月28日まで
- (4) 業務概要 第1段電気透析膜取替修繕一式  
脱塩設備汚泥脱水機整備一式
- (5) 予定価格 12,500千円

(消費税及び地方消費税を除く。)

以下省略

(平成28年8月1日揭示済)

奈良市告示第521号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の規定により、居宅介護支援事業者を指定しましたので、同法第85条第1号の規定により公示します。

平成28年8月1日

奈良市長 仲川元庸

事業所番号	事業所		事業者		指 定 年月日
	所在地	名称	法人所在地	法人名	
2970100299	奈良市大宮町六丁目1番地の11 新大宮第2ビル3F	株式会社まほろばケアセンター	奈良市大宮町六丁目1番地の11 新大宮第2ビル3F	株式会社まほろばケアセンター	平成28年8月1日

(平成28年8月1日揭示済)

奈良市告示第522号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項、第78条の5第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を廃止しましたので、同法第78条第2号、第78条の11第2号及び第115条の10第2号の規定により公示します。

平成28年8月1日

奈良市長 仲川元庸

【地域密着型通所介護・介護予防通所介護】

事業所番号	事業所		事業者		廃止年月日
	所在地	名称	法人所在地	法人名	
2970101115	奈良市西之阪町5-1	万葉苑大宮デイサービスセンター	奈良県奈良市川上町875番地の1	社会福祉法人万葉福祉会	平成28年7月31日
2970106841	奈良市平松一丁目32番25-1号	にぎわい倶楽部ロン	奈良市大宮町七丁目1番67号	ヒューマンヘリテージ株式会社	平成28年7月31日

【(介護予防) 福祉用具貸与・販売】

事業所番号	事業所		事業者		廃止年月日
	所在地	名称	法人所在地	法人名	
2970100265	奈良市川久保町6-1	奈良ヘルパーステーション	大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番10号	ホームケア株式会社	平成28年6月30日

(平成28年8月1日揭示済)

奈良市告示第523号

奈良市営住宅等空家入居者を次のとおり募集します。  
平成28年8月1日

奈良市長 仲川元庸

次のとおり省略

(平成28年8月1日揭示済)

奈良市告示第524号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、次のとおり徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

平成28年8月2日

奈良市長 仲川元庸

1 受託者・徴収事務

1 指定年月日 平成28年8月1日

受託者	徴収事務
奈良市内侍原町4 一般社団法人 地域づくり支援機構 理事長 村田武一郎	活動量計自己負担金(活動量計代金)

2 委託の期間

平成28年8月1日から平成29年3月31日まで

(平成28年8月2日揭示済)

奈良市告示第525号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しましたので、同法第51条第1号の規定に基づき告示します。

平成28年8月2日

奈良市長 仲川元庸

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2910102520	社会福祉法人ぶろほの	630-8115	奈良県奈良市大宮町三丁目5番39号第3やまと建設ビル201号	アースカラーズぶろほの新大宮	630-8115	奈良県奈良市大宮町三丁目5番41号ぶろほの福祉ビル4階	自立訓練(生活訓練)
2910101266	社会福祉法人寧楽ゆいの会	631-0842	奈良県奈良市菅原町48	寧楽ゆいの会	630-8115	奈良県奈良市大宮町3-5-35 アクティブ宝泉ビル4階	就労継続支援B型
2910100425	有限会社友舞	631-0801	奈良県奈良市左京三丁目18番地の20	訪問介護友舞	631-0801	奈良県奈良市左京四丁目3番地の5	同行援護 行動援護
2910102538	株式会社リンクル	602-8325	京都府京都市上京区今出川通七本松西入毘沙門町487番地7	ライト支援センター	631-0802	奈良県奈良市歌姫町37-1	居宅介護 重度訪問介護 同行援護
2910102546	株式会社SHARA	630-8144	奈良県奈良市東九条町1115-16	生活介護SHARA	630-8141	奈良県奈良市南京終町713-1	生活介護

(平成28年8月2日揭示済)				(平成28年8月2日揭示済)			
<p><b>奈良市告示第526号</b></p> <p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する</p> <p>1 廃止年月日 平成28年7月31日</p>				<p>指定障害福祉サービス事業者を廃止しましたので、同法第51条第2号の規定に基づき告示します。</p> <p>平成28年8月2日</p> <p style="text-align: right;">奈良市長 仲川元庸</p>			
事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2910101266	社会福祉法人 寧楽ゆいの会	631-0842	奈良県奈良市菅原町48	寧楽ゆいの会	630-8115	奈良県奈良市大宮町3-5-35 アクティブ宝泉ビル4階	就労移行支援
2910101274	特定非営利活動法人アムニティー・ライフサポート・アシスト	630-8325	奈良県奈良市西木辻町91-4	福祉相談サービスセンター・アムニティーライフ・アシスト	630-8325	奈良県奈良市西木辻町91-4	行動援護
(平成28年8月2日揭示済)				(平成28年8月3日揭示済)			
<p><b>奈良市告示第527号</b></p> <p>奈良市住居表示に関する条例（昭和42年奈良市条例第21号）第3条の規定により、次のとおり住居番号をつけたので、同条例第3条第4項の規定により告示します。</p> <p>平成28年8月3日</p> <p style="text-align: right;">奈良市長 仲川元庸</p> <p>次のとおり省略</p>				<p><b>奈良市告示第528号</b></p> <p>生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定しましたので、同法第55条の3の規定により告示します。</p> <p>平成28年8月3日</p> <p style="text-align: right;">奈良市長 仲川元庸</p>			
指定介護機関		所在地		施設又は実施する事業の種類	指定年月日		
名称	開設者	名称	主たる事務所の所在地				
薬局セブンファーマシー本店	奈良県奈良市右京三丁目6-2	薬局セブンファーマシー学園前店	奈良県奈良市鶴舞東町2-26	居宅 居宅療養管理指導 介護予防 居宅療養管理指導	平成28年7月1日		
有限会社 セブンプロジェクト	奈良県奈良市右京三丁目6-2	有限会社 セブンプロジェクト	奈良県奈良市右京三丁目6-2				
薬局セブンファーマシー中町店	奈良県奈良市藤ノ木台四丁目6-6	有限会社 セブンプロジェクト	奈良県奈良市右京三丁目6-2	居宅 居宅療養管理指導 介護予防 居宅療養管理指導	平成28年7月1日		
有限会社 セブンプロジェクト	奈良県奈良市右京三丁目6-2						
(平成28年8月3日揭示済)				(平成28年8月3日揭示済)			
<p><b>奈良市告示第529号</b></p> <p>生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により施術者の指定をしましたので、同法第55条の3の</p>				<p>規定により次のとおり告示します。</p> <p>平成28年8月3日</p> <p style="text-align: right;">奈良市長 仲川元庸</p>			

指定施術者の氏名		施術の種類	指定年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
塚本 佳子		あんま	平成28年7月29日
マッサージレイス治療院 奈良市	奈良県奈良市富雄川西一丁目 8番8号		

(平成28年8月3日揭示済)

**奈良市告示第530号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成28年8月3日

奈良市長 仲川 元庸

- 1 許可の年月日及び番号  
平成28年5月6日 奈良市指令都整開 第15A-50号
  - 2 検査済証の交付年月日及び番号  
開発行為 平成28年8月3日 第1532号  
公共施設 平成28年8月3日 第728号
  - 3 開発区域に含まれる地域  
奈良市平松三丁目212番1の一部
  - 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
奈良市西城戸町1番地の4  
株式会社八州エイジェント 代表取締役 河合 浩
  - 5 公共施設の種類、位置及び区域
    - (1) 道路  
奈良市平松三丁目212番1の一部
    - (2) 下水道  
奈良市平松三丁目212番1の一部
- (平成28年8月3日揭示済)

**奈良市告示第531号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規

定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成28年8月3日

奈良市長 仲川 元庸

- 1 許可の年月日及び番号  
平成28年6月15日 奈良市指令整開 第16A-7号
  - 2 検査済証の交付年月日及び番号  
開発行為 平成28年8月3日 第1533号  
公共施設 平成28年8月3日 第729号
  - 3 開発区域に含まれる地域  
奈良市西大寺赤田町一丁目665番1の一部
  - 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
奈良市西大寺野神町一丁目5番27号  
合資会社西奈良不動産 代表社員 岡澤 一秀
  - 5 公共施設の種類、位置及び区域
    - (1) 道路（2項道路の後退部分）  
奈良市西大寺赤田町一丁目665番1の一部
- (平成28年8月3日揭示済)

**奈良市告示第532号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項の規定において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関から事業を廃止した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の規定により告示します。

平成28年8月4日

奈良市長 仲川 元庸

指定介護機関		廃止した施設又は廃止した事業の種類	廃止年月日
名称	所在地		
開設者		介護予防 通所介護 地域密着型通所介護	平成28年4月30日
名称	主たる事務所の所在地		
リハビリデイサービス nagomi奈良三条店	奈良県奈良市三条大路二丁目1番10号	介護予防 通所介護 地域密着型通所介護	平成28年4月30日
ナラックス株式会社	奈良県奈良市三条大路二丁目1番10号		
リハビリデイサービス nagomi奈良学園前店	奈良県奈良市登美ヶ丘四丁目4-4	介護予防 通所介護 地域密着型通所介護	平成28年4月30日
ナラックス株式会社	奈良県奈良市三条大路二丁目1番10号		

(平成28年8月4日揭示済)		とおりに指定しましたので、同法第55条の3の規定により告示します。 平成28年8月4日 奈良市長 仲川元庸	
<b>奈良市告示第533号</b> 生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次の			
指定介護機関		施設又は実施する事業の種類	指定年月日
名称	所在地		
開設者		居宅 居宅療養管理指導 介護予防 居宅療養管理指導	平成28年7月1日
名称	主たる事務所の所在地		
わかくさ薬局	奈良県奈良市紀寺町687-9		
藤野 満	奈良県奈良市紀寺町669-1-304		
(平成28年8月4日揭示済)		を廃止した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。 平成28年8月4日 奈良市長 仲川元庸	
<b>奈良市告示第534号</b> 生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により施術者から事業			
指定施術者の氏名		廃止した施術の種類	廃止年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
土田 裕士		はり・きゅう	平成28年6月20日
鍼灸院ゆうとぴあ奈良本部	奈良県奈良市学園大和町二丁目84番地		
(平成28年8月4日揭示済)		定により施術者の指定をしましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。 平成28年8月4日 奈良市長 仲川元庸	
<b>奈良市告示第535号</b> 生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規			
指定施術者の氏名		施術の種類	指定年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
朝田 幸四郎		はり・きゅう	平成28年7月20日
鍼灸院ゆうとぴあ奈良本部	奈良県奈良市学園大和町二丁目84番地		
野田 耕平		はり・きゅう	平成28年7月20日
鍼灸院ゆうとぴあ奈良本部	奈良県奈良市学園大和町二丁目84番地		
(平成28年8月4日揭示済)		平成28年8月2日	
<b>奈良市告示第536号</b> 奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。 平成28年8月4日 奈良市長 仲川元庸			
1 移動理由 自転車等放置禁止区域に放置されていたため。		3 移動対象区域 JR奈良駅周辺、近鉄学園前駅周辺及び近鉄富雄駅周辺自転車等放置禁止区域	
2 移動年月日		4 保管場所 奈良市大安寺西二丁目288-1 奈良市自転車等保管施設	
		5 引取期間 移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。	

- 6 引取時間  
午前9時から午後4時30分まで
- 7 引取りのための必要事項
- (1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの(学生証・運転免許証・保険証等)をお持ちください。
- (2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。
- ア 移動費 自転車 2,000円  
原動機付自転車 4,000円
- イ 保管費 1,000円(ただし、移動日から14日以内は無料)

8 連絡先 奈良市市民生活部 交通政策課  
電話0742-34-1111代表  
(平成28年8月4日揭示済)

**奈良市告示第537号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項に規定する指定自立支援医療機関として下記のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定に基づき告示します。

平成28年8月5日

奈良市長 仲川元庸

指定年月日	医療機関名	所在地	開設者氏名
平成28年8月1日	きらら薬局 阪奈菅原店	奈良市菅原町649-1	有限会社ファルマ 代表取締役 松岡 俊明
平成28年8月1日	ウエルシア薬局 奈良駅前店	奈良市大宮町1-3-8	ウエルシア薬局株式会社 代表取締役 水野 秀晴
平成28年8月1日	スギ薬局 本店	奈良市右京1-3-4 サンタウンプラザすずらん南館1F	プリバイル株式会社 代表取締役 杉村 好唯

(平成28年8月5日揭示済)

**奈良市告示第538号**

奈良市自転車等の安全利用に関する条例(昭和59年奈良市条例第23号)第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成28年8月5日

奈良市長 仲川元庸

- 1 移動理由  
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日  
平成28年8月5日
- 3 移動対象区域  
JR奈良駅周辺、近鉄奈良駅周辺及び近鉄新大宮駅周辺自転車等放置禁止区域  
以下省略

(平成28年8月5日揭示済)

**奈良市告示第539号**

奈良市自転車等の安全利用に関する条例(昭和59年奈良市条例第23号)第9条の規定により自転車等放置禁止区域

内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成28年8月8日

奈良市長 仲川元庸

- 1 移動理由  
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日  
平成28年8月7日
- 3 移動対象区域  
JR奈良駅周辺及び近鉄新大宮駅周辺自転車等放置禁止区域  
以下省略

(平成28年8月8日揭示済)

**奈良市告示第540号**

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により指定医療機関から事業を廃止した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成28年8月9日

奈良市長 仲川元庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
まりん薬局	奈良県奈良市西大寺東町二丁目1-63 サンワシティ西大寺3階	平成28年6月30日

(平成28年8月9日揭示済)

より告示します。

平成28年8月9日

奈良市長 仲川元庸

**奈良市告示第541号**

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により医療機関を指定しましたので、同法第55条の3の規定に

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
まりん薬局	奈良県奈良市西大寺東町二丁目1-63 サンワシティ西大寺3階	平成28年7月1日
すいれん薬局	奈良県奈良市学園朝日町2-12	平成28年8月1日

(平成28年8月9日掲示済)

**奈良市告示第542号**

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項の規定において準用する同法第50条の2の規定により指定

介護機関から事業を休止した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の規定により告示します。

平成28年8月9日

奈良市長 仲川元庸

指定介護機関		休止した施設又は休止した事業の種類	休止年月日
名称	所在地		
開設者		居宅 訪問介護 介護予防 訪問介護	平成28年4月1日
名称	主たる事務所の所在地		
介護支援センターわ	奈良県奈良市朱雀四丁目1番3号		
有限会社 カセイ	奈良県奈良市朱雀四丁目1番3号		

(平成28年8月9日掲示済)

**奈良市告示第543号**

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項の規定において準用する同法第50条の2の規定により指定

介護機関から事業を廃止した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の規定により告示します。

平成28年8月9日

奈良市長 仲川元庸

指定介護機関		廃止した施設又は廃止した事業の種類	廃止年月日
名称	所在地		
開設者		居宅 訪問看護 介護予防 訪問看護	平成28年4月5日
名称	主たる事務所の所在地		
万葉苑大宮デイサービスセンター	奈良県奈良市西之阪町5-1	介護予防 通所介護 地域密着型通所介護	平成28年7月31日
社会福祉法人 万葉福祉会	奈良県奈良市川上町875番地の1		
アクア訪問看護ステーション	奈良県奈良市押熊町646番地の3 ボナールA202号	居宅 訪問看護 介護予防 訪問看護	平成28年3月1日
株式会社アクアホーム	奈良県奈良市押熊町646番地の3 ボナールA202号		
訪問看護ステーションのぞみ	奈良県奈良市三条町321番地の4	居宅 訪問看護 介護予防 訪問看護	平成28年3月1日
有限会社ファミリー薬局	奈良県奈良市三条町321番地の4		

(平成28年8月9日掲示済)

**奈良市告示第544号**

奈良市自転車等の安全利用に関する条例(昭和59年奈良市条例第23号)第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成28年8月9日

奈良市長 仲川元庸

- 移動理由  
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 移動年月日  
平成28年8月9日
- 移動対象区域  
JR奈良駅周辺、近鉄大和西大寺駅周辺及び近鉄西ノ京駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成28年8月9日揭示済)

**奈良市告示第545号**

国税徴収法（昭和34年法律第147号）第54条の規定に基づく差押調書（謄本）、同法第131条の規定に基づく配当計算書（謄本）については、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、この公示送達に係る関係書類は、財務部税務室滞納整理課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

平成28年8月10日

奈良市長 仲川元庸

1 送達をすべき文書

差押調書（謄本）、配当計算書（謄本）

2 送達を受けるべき者

省略

(平成28年8月10日揭示済)

**奈良市告示第546号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成28年8月10日

奈良市長 仲川元庸

1 許可の年月日及び番号

平成27年9月10日 奈良市指令都整開 第15A-16号

平成28年7月11日 奈良市指令都整開

第15A-16-1号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 平成28年8月10日 第1534号

公共施設 平成28年8月10日 第730号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市押熊町2049番7、2058番1、2058番3、2058番5、2059番1、2059番2、2059番3、2060番1、2060番2、2060番3、2061番5、2062番、2063番6、2063番14、2064番、2065番1、2065番2、2066番及び2071番並びに東登美ヶ丘五丁目2020番159の一部

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市押熊町329番地 柳本 明彦

奈良市押熊町479番地の1 柳本 善次

5 公共施設の種類、位置及び区域

(1) 道路

奈良市押熊町2058番5の一部、2059番1の一部、2060番1、2060番3の一部、2062番の一部、2063番6の一部、2063番14の一部、2064番の一部、2065番1の一部、2065番2の一部、2066番の一部及び2071番の一

部並びに東登美ヶ丘五丁目2020番159の一部

(2) 下水道

奈良市押熊町2058番5の一部、2059番1の一部、2060番3の一部、2062番の一部、2063番6の一部、2064番の一部、2065番1の一部、2065番2の一部及び2066番の一部

(3) 公園

奈良市押熊町2058番5の一部

(4) 調整池

奈良市押熊町2063番6の一部、2063番14の一部、2064番の一部及び2065番2の一部

(5) 管路敷地

奈良市押熊町2058番5の一部

(平成28年8月10日揭示済)

**奈良市告示第547号**

平成28年奈良市告示第214号（予防接種の実施）の一部を次のように改正する。

平成28年8月15日

奈良市長 仲川元庸

次のよう省略

(平成28年8月15日揭示済)

**奈良市告示第548号**

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第58条第1項の規定による大和都市計画事業（奈良国際文化観光都市建設事業）J R奈良駅南特定土地区画整理審議会委員の選挙期日を平成28年10月23日と定めたので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第19条の規定により公告します。

平成28年8月15日

奈良市長 仲川元庸

(平成28年8月15日揭示済)

**奈良市告示第549号**

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第58条第1項の規定による大和都市計画事業（奈良国際文化観光都市建設事業）J R奈良駅南特定土地区画整理審議会委員選挙について、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第20条の規定に基づき作成した選挙人名簿を、同令第21条第1項の規定により2週間公衆の縦覧に供しますので、同条第2項において準用する同令第3条の規定に基づき次のとおり公告します。

平成28年8月15日

奈良市長 仲川元庸

1 縦覧開始日

平成28年8月29日

2 縦覧時間

午前8時30分から午後5時15分

3 縦覧場所

奈良市三条本町1番80号

奈良市 都市整備部 JR奈良駅周辺整備事務所  
(平成28年8月15日揭示済)

**奈良市告示第550号**

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成28年8月17日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 奈良市道路台帳補正業務
- (2) 詳細 別紙仕様書のとおり
- (3) 業務場所 別紙仕様書のとおり
- (4) 業務期間 契約の日から平成29年3月10日(金)まで
- (5) 担当課 奈良市建設部土木管理課  
電話 0742-34-4893

以下省略

(平成28年8月17日揭示済)

**奈良市告示第551号**

奈良市国民健康保険料交付要求通知書を郵送しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので奈良市国民健康保険条例(昭和34年奈良市条例第13号)第22条において準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、この公示送達に係る関係書類は、奈良市保健福祉部国保年金課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

平成28年8月17日

奈良市長 仲川元庸

- 1 この通知書の発送年月日 平成28年7月26日
- 2 送達を受けるべき者 別紙公示送達名簿に記載  
別紙省略

(平成28年8月17日揭示済)

**奈良市告示第552号**

奈良町からくりおもちゃ館の指定管理者を公募しますので、奈良市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例(平成17年奈良市条例第85号)第2条の規定により、次のとおり告示します。

平成28年8月19日

奈良市長 仲川元庸

- 1 公の施設の所在地及び名称  
奈良市陰陽町7番地  
奈良町からくりおもちゃ館
- 2 指定管理者が行う業務の範囲
  - (1) からくりおもちゃ等の展示及び体験に関すること。
  - (2) 観光の案内に関すること。

- (3) その他おもちゃ館の設置目的を達成するために必要な事業。
- (4) おもちゃ館での行為の禁止、入館の禁止等の利用制限に関すること。
- (5) おもちゃ館の施設及び付属設備の維持管理に関すること。
- (6) その他市長が定めること。

3 指定予定期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

4 指定申請の方法

- (1) 指定申請書等の配布及び提出場所  
奈良市鳴川町37-4  
奈良市観光経済部奈良町にぎわい課
- (2) 申請期間  
平成28年8月19日から平成28年9月20日まで
- (3) 提出書類  
奈良町からくりおもちゃ館指定管理者指定申請書に、次の書類を添えて提出してください。

ア 奈良町からくりおもちゃ館指定管理者事業計画書  
イ 奈良町からくりおもちゃ館指定管理者収支予算書  
ウ 団体の定款又は寄附行為の写し及び登記事項証明書(法人以外の団体にあつては、会則その他これに類する書類の写し及び代表者の住民票の写し)

エ 団体の前事業年度の事業報告書、収支計算書、貸借対照表その他活動の内容及び財務の状況がわかる書類

オ 団体の現事業年度の事業計画書、収支予算書その他活動の内容及び財務の状況がわかる書類

カ 団体の役員名簿

キ 団体及びその代表者が平成27年度分の法人市町村民税及び個人市町村民税の滞納がない旨の証明書

ク 共同体にあつては、指定管理者の指定の申請に係る共同体結成に関する届出書及び共同体による指定管理者の指定の申請の手續に係る委任状

ケ 業務の再委託を行なわせる場合、暴力団又は暴力団関係者を再委託先としない旨の誓約書

5 その他

詳細は、「奈良町からくりおもちゃ館指定管理者募集要項」によります。

6 問い合わせ先

奈良市観光経済部奈良町にぎわい課  
電話0742-24-8936

(平成28年8月19日揭示済)

**奈良市告示553号**

道路法(昭和27年法律第180号)第10条第1項の規定に基づき、次の市道の路線を廃止します。

その関係図書は、公示の日から1箇月間、建設部土木管理課において一般の縦覧に供します。

平成28年8月19日

奈良市長 仲川元庸

整理番号	路線名	起点	終点	備考(m)
1	中部第405号線	六条西四丁目 881番地先から	六条西四丁目 881番地先まで	L = 59.5 W = 1.4~3.6

(平成28年8月19日揭示済)

**奈良市告示第554号**

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成28年8月22日

奈良市長 仲川元庸

- 1 移動理由  
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日  
平成28年8月22日
- 3 移動対象区域  
JR奈良駅周辺、近鉄大和西大寺駅周辺及び近鉄西ノ京駅周辺自転車等放置禁止区域  
以下省略

(平成28年8月22日揭示済)

**奈良市告示第555号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成28年8月22日

奈良市長 仲川元庸

- 1 許可の年月日及び番号  
平成27年12月18日 奈良市指令都整開 第15A-40号  
平成28年2月25日 奈良市指令都整開 第15A-40-1号
- 2 検査済証の交付年月日及び番号  
開発行為 平成28年8月22日 第1535号  
公共施設 平成28年8月22日 第731号
- 3 開発区域に含まれる地域  
奈良市六条緑町二丁目1537番242
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
奈良市東九条町125番地の1  
有限会社ウエムラ 代表取締役 上村 正之
- 5 公共施設の種類、位置及び区域  
(1) 道路  
奈良市六条緑町二丁目1537番242の一部  
(平成28年8月22日揭示済)

**奈良市告示第556号**

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域

内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成28年8月23日

奈良市長 仲川元庸

- 1 移動理由  
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日  
平成28年8月23日
- 3 移動対象区域  
近鉄奈良駅周辺、近鉄学園前駅周辺、近鉄富雄駅周辺及び近鉄菖蒲池駅周辺自転車等放置禁止区域  
以下省略

(平成28年8月23日揭示済)

**奈良市告示第557号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成28年8月23日

奈良市長 仲川元庸

- 1 許可の年月日及び番号  
平成28年4月28日 奈良市指令都整開 第15A-47号
- 2 検査済証の交付年月日及び番号  
開発行為 平成28年8月23日 第1536号
- 3 開発区域に含まれる地域  
奈良市法華寺町136番1、136番3の一部、137番、138番1及び140番1
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
奈良市大宮町六丁目3番7号  
中室商店 代表者 中室 好史  
(平成28年8月23日揭示済)

**奈良市告示第558号**

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成28年8月25日

奈良市長 仲川元庸

- 1 移動理由  
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日  
平成28年8月25日
- 3 移動対象区域  
JR奈良駅周辺、近鉄新大宮駅周辺及び近鉄高の原駅

<p>周辺自転車等放置禁止区域 以下省略  (平成28年8月25日揭示済)</p> <p><b>奈良市告示第559号</b> 平成28年9月2日奈良市議事堂に奈良市議会定例会を招集します。 平成28年8月26日 奈良市長 仲川元庸</p>	<p>(平成28年8月26日揭示済)</p> <p><b>奈良市告示第560号</b> 道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を決定します。 その関係図書は、公示の日から1箇月間、建設部土木管理課において一般の縦覧に供します。 平成28年8月26日 奈良市長 仲川元庸</p>
---	---

路線名	区 間		延長 (m) 幅員 (m)	備 考
東部第391号線	日笠町395番1地先から	日笠町286番1地先まで	L = 140.0 W = 8.5~40.0	
東部第392号線	杣ノ川町453番1地先から	日笠町370番3地先まで	L = 3,669.3 W = 10.0~122.0	

<p>(平成28年8月26日揭示済)</p> <p><b>奈良市告示第561号</b> 道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、平成28年8月28日午後3時から、次のように道路</p>	<p>の供用を開始します。 その関係図書は、公示の日から1箇月間、建設部土木管理課において一般の縦覧に供します。 平成28年8月26日 奈良市長 仲川元庸</p>
--	---

路線名	区 間		延長 (m) 幅員 (m)	備 考
東部第391号線	日笠町395番1地先から	日笠町286番1地先まで	L = 140.0 W = 8.5~40.0	
東部第392号線	杣ノ川町453番1地先から	日笠町370番3地先まで	L = 3,669.3 W = 10.0~122.0	

<p>(平成28年8月26日揭示済)</p> <p><b>奈良市告示第562号</b> 都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。 なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の縦覧に供します。 平成28年8月26日 奈良市長 仲川元庸</p> <p>1 許可の年月日及び番号 平成28年6月15日 奈良市指令整開 第16A-6号</p> <p>2 検査済証の交付年月日及び番号 開発行為 平成28年8月26日 第1537号</p>	<p>3 開発区域に含まれる地域 奈良市法蓮佐保山一丁目72番56の一部</p> <p>4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 奈良市大宮一丁目6-9-201 福島 徹也 (平成28年8月26日揭示済)</p> <p><b>奈良市告示第563号</b> 生活保護法(昭和25年法律第144号)第51条第1項の規定により指定医療機関から事業を辞退した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。 平成28年8月29日 奈良市長 仲川元庸</p>
--	--

医療機関の名称	医療機関の所在地	辞退年月日
岩佐医院	奈良県奈良市高畑町737	平成28年8月31日

<p>(平成28年8月29日揭示済)</p> <p><b>奈良市告示第564号</b> 奈良市自転車等の安全利用に関する条例(昭和59年奈良市条例第23号)第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。</p>	<p>平成28年8月29日 奈良市長 仲川元庸</p> <p>1 移動理由 自転車等放置禁止区域に放置されていたため。</p> <p>2 移動年月日 平成28年8月29日</p> <p>3 移動対象区域</p>
---	---

J R 奈良駅周辺及び近鉄新大宮駅周辺自転車等放置禁止区域  
以下省略  
(平成28年8月29日揭示済)

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更します。  
その関係図書は、公示の日から1箇月間、建設部土木管理課において一般の縦覧に供します。  
平成28年8月30日

奈良市長 仲川元庸

路線名	区間	変更前後別	幅員 (m)	延長 (m)	備考
① 西部第319号線	あやめ池南一丁目1123番3地先から あやめ池南一丁目1106番33地先まで	前	4.5~4.6	12.0	
		後	6.0	12.0	
② 中部第936号線	あやめ池南一丁目1123番3地先から あやめ池南一丁目1124番1地先まで	前	5.7~5.8	25.5	
		後	6.0	25.5	

(平成28年8月30日揭示済)

奈良市告示第566号  
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始します。

その関係図書は、公示の日から1箇月間、建設部土木管理課において一般の縦覧に供します。  
平成28年8月30日

奈良市長 仲川元庸

路線名	区間	延長 (m) 幅員 (m)	備考
① 西部第319号線	あやめ池南一丁目 1123番3地先から あやめ池南一丁目 1106番33地先まで	L = 12.0 W = 6.0	
② 中部第936号線	あやめ池南一丁目 1123番3地先から あやめ池南一丁目 1124番1地先まで	L = 25.5 W = 6.0	

(平成28年8月30日揭示済)

奈良市告示第567号  
奈良市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。  
平成28年8月30日

奈良市長 仲川元庸

奈良市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の一部を改正する告示

奈良市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱（平成21年奈良市告示第131号）の一部を次のように改正する。

第6条第1号中「及び器具」を「、器具その他の財産」に改め、同条第5号中「事業完了の日」を「当該年度の補助金の額の確定の日」に、「5年間」を「6年間」に改め、「増加した」の次に「価格が単価50万円以上の」を加え、「長い日」を「遅い日」に改める。

別表基本額の項中「1,424,000円」を「1,447,000円」に、「26,500円」を「27,000円」に、「3,706,000円」を「3,744,000円」に、「26,000円」を「25,500円」に、「30,000円」を「31,500円」に改め、同表長時間開所加算額の項中「292,000円」を「298,000円」に、「131,000円」を「134,000円」に改める。

附則  
(施行期日)

- この告示は、平成28年8月30日から施行する。  
(適用区分)
- この告示による改正後の奈良市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の規定は、平成28年度の予算に係る補助金から適用する。  
(平成28年8月30日揭示済)

奈良市告示第568号  
奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。  
平成28年8月30日

奈良市長 仲川元庸

- 移動理由  
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 移動年月日  
平成28年8月30日
- 移動対象区域  
J R 奈良駅周辺及び近鉄新大宮駅周辺自転車等放置禁止区域  
以下省略  
(平成28年8月30日揭示済)

**奈良市告示第569号**

次のとおり総合評価落札方式一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成28年8月30日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

(1) 業務名

奈良市空き家総合窓口業務委託

(2) 目的

本市東部地域、奈良町地域を中心とした市内に存する空き家の活用を図ることで、地域の活性化及び定住促進に寄与することを目的とする。

(3) 業務内容

- ①常設相談窓口の開設
- ②空き家・町家バンクの管理運営・保守
- ③定期個別相談会・空き家活用セミナーの開催
- ④出張相談会・空き家活用セミナーの開催
- ⑤市担当者の業務支援

なお、業務の詳細については仕様書を参照すること。

(4) 契約期間

契約の日から平成29年3月31日（金）まで

(5) 実施場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所

(6) 選定スケジュール（予定）

時期	内容
平成28年8月30日～9月12日	告示・申込書類配布期間（HPへの掲載）
平成28年8月30日～9月8日	質問受付期間
平成28年9月9日	質問書回答
平成28年8月30日～9月12日	入札参加申請書受付期間
平成28年9月14日	資格審査通知
平成28年9月23日	提案書・入札書等提出期限
平成28年9月26日	入札書開札
平成28年9月下旬	選定審査委員会
平成28年9月下旬	最終審査結果通知
平成28年9月下旬	事業委託開始

以下省略

（平成28年8月30日揭示済）

**奈良市告示第570号**

奈良市子ども発達センターの指定管理者を公募しますので、奈良市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成17年奈良市条例第85号）第2条の規定により、次のとおり告示します。

平成28年8月31日

奈良市長 仲川元庸

1 公の施設の所在地及び名称

奈良市紀寺町580番地の2

奈良市子ども発達センター

2 指定管理者が行う業務の範囲

(1) 施設の事業の実施に関すること。

①児童福祉法に規定する児童発達支援

※家族支援を含む

②地域支援

ア 幼稚園等への訪問による指導

イ 事業所等支援

ウ 提案事業

(2) 施設及び設備の維持管理に関すること。

(3) その他市長が定めること。

3 指定予定期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

4 指定申請の方法

(1) 指定申請書等の配布及び提出場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市子ども未来部子育て相談課

(2) 申請期間

平成28年9月1日から平成28年9月30日まで

(3) 提出書類

奈良市子ども発達センター指定管理者指定申請書に、次の書類を添えて提出してください。

ア 奈良市子ども発達センター指定管理者事業計画書

イ 奈良市子ども発達センター指定管理者収支予算書

ウ 団体の定款、寄附行為の写し及び登記事項証明書

（法人以外の団体にあつては、会則その他これに類する書類の写し及び代表者の住民票の写し）

エ 団体の前事業年度の事業報告書、収支計算書及び貸借対照表その他活動の内容及び財務の状況がわかる書類

オ 団体の現事業年度の事業計画書及び収支予算書その他活動の内容及び財務の状況がわかる書類

カ 団体の役員名簿その他これに類する書類

キ 団体及びその代表者が平成27年度分の法人市町村民税及び個人市町村民税の滞納がない旨の証明書

ク 共同体にあつては、指定管理者の指定の申請に係る共同体結成に関する届出書及び共同体による指定管理者の指定の申請の手続に係る委任状

5 その他

その他の詳細は、奈良市子ども発達センター指定管理者募集要項によります。

6 問い合わせ先

奈良市子ども未来部子育て相談課  
電話0742-34-4804

(平成28年8月31日揭示済)

**奈良市告示第571号**

下記の土地収用事件について、奈良県収用委員会から裁決申請の取下げがあった旨の通知を受けたので、次のとおり公告します。

平成28年8月31日

奈良市長 仲川元庸  
記

- 起業者の氏名及び住所  
奈良県 奈良県奈良市登大路町30番地
- 事業の種類  
大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）道路事業 3・4・4号奈良榎原線
- 裁決申請の取下げがあった日  
平成28年8月25日
- 裁決申請の取下げがあった土地の所在、地番及び地目

土地の所在	地番	地目	
		公簿	現況
奈良県奈良市三条町	276番1	宅地	宅地
奈良県奈良市三条町	619番2	宅地	宅地
奈良県奈良市三条町	606番64	宅地	宅地

(平成28年8月31日揭示済)

**奈良市告示第572号**

下記の土地収用事件について、奈良県収用委員会から明渡裁決の申立ての取下げがあった旨の通知を受けたので、次のとおり公告します。

平成28年8月31日

奈良市長 仲川元庸  
記

- 起業者の氏名及び住所  
奈良県 奈良県奈良市登大路町30番地
- 事業の種類  
大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）道路事業 3・4・4号奈良榎原線
- 明渡裁決の申立ての取下げがあった日  
平成28年8月25日
- 明渡裁決の申立ての取下げがあった土地の所在、地番及び地目

土地の所在	地番	地目	
		公簿	現況
奈良県奈良市三条町	276番1	宅地	宅地
奈良県奈良市三条町	619番2	宅地	宅地
奈良県奈良市三条町	606番64	宅地	宅地
奈良県奈良市三条町	606番60	宅地	宅地

(平成28年8月31日揭示済)

**公 営 企 業**

**奈良市企業局告示第57号**

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市企業局契約に関する規程（平成9年奈良市水道局管理規程第4号）において準用する奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成28年8月1日

奈良市公営企業管理者  
池田修

- 入札に付する事項
  - 業務名 大安寺第1処理分区管渠改築工事に伴う詳細設計業務委託
  - 業務場所 奈良市 大安寺第1処理分区 地内
  - 業務期間 契約日から平成29年3月24日まで
  - 業務概要 下水道管渠実施設計 L=2,189m  
管更生工事（800mm以上）L=264m  
管更生工事（800mm未満）L=1,925m  
腐食劣化調査 12箇所
  - 予定価格 16,930千円  
(消費税及び地方消費税を除く。)
  - 最低制限基準価格 12,399千円  
(消費税及び地方消費税を除く。)

以下省略

(平成28年8月1日揭示済)

**奈良市企業局告示第58号**

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市企業局契約に関する規程（平成9年奈良市水道局管理規程第4号）において準用する奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成28年8月1日

奈良市公営企業管理者  
池田修

- 入札に付する事項
  - 人孔鉄蓋布設替工事、奈良市西登美ヶ丘八丁目地内他（工事種別、工事番号、工事名称、工事場所、工期、工事概要、予定価格及び最低制限基準価格は別表のとおり）

以下省略

(平成28年8月1日揭示済)

**奈良市企業局告示第59号**

公共下水道の供用及び下水の処理を開始するので、下水道法(昭和33年法律第79号)第9条の規定に基づき次のとおり公示します。

その関係図書は、平成28年8月1日から2週間、奈良市企業局管理部下水道計画管理課に備え置いて縦覧に供します。

平成28年8月1日

奈良市公営企業管理者  
池田修

- 1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日  
平成28年8月15日
- 3 供用を開始する排水施設の位置

- 2-1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域  
奈良市三松一丁目、尼辻北町及び四条大路四丁目の各一部
- 2-2 公共汚水ます設置申請のうち、供用を開始する箇所  
奈良市中山町1279番1、押熊町2099番5、2101番1、2101番3、押熊町1401番1、押熊町501番1、501番2、あやめ池北三丁目1119番8、秋篠新町354番1、355番1、356番、357番、西大寺竜王町一丁目1552番4、1552番6、西大寺竜王町一丁目1552番7、1552番8、宝来四丁目905番1、平松二丁目245番3、六条西一丁目1201番53、五条西一丁目1202番483、法華寺町1162番1、南京終町六丁目613番1、南京終町六丁目613番3、南永井町乙56番、杏町162番1、163番2、166番3、166番4、168番1、168番1の2、168番2、田中町428番1

管渠番号	起 点	終 点	備考
二名第4幹線-65	奈良市三松一丁目799番	奈良市三松一丁目786番	①
あやめ池南幹線-506	奈良市尼辻北町3294番6	奈良市尼辻北町3294番3	②
都跡幹線-347	奈良市四条大路四丁目54番8	奈良市四条大路四丁目54番2	③

- 4 供用を開始する排水施設の合流式及び分流式の別  
分流式
- 5 終末処理場の位置及び名称  
大和郡山市額田部南町160番地 奈良県浄化センター  
(平成28年8月1日揭示済)

良市水道局管理規程第7号)第7条の規定により奈良市企業局指定給水装置工事事業者から給水装置工事業の廃止の届出があったので、同規程第10条の規定により次のとおり公示します。  
平成28年8月23日

奈良市公営企業管理者  
池田修

**奈良市企業局告示第60号**

奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程(平成10年奈

名 称	代表者氏名	所 在 地	届 出 日
高井設備商会	高井ひとみ	奈良県大和高田市大字土庫236番地の2	平成28年8月22日

(平成28年8月23日揭示済)

**奈良市企業局告示第61号**

奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程(平成10年奈良市水道局管理規程第7号)第4条第1項の規定により奈

良市企業局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第10条の規定により次のとおり公示します。  
平成28年8月23日

奈良市公営企業管理者  
池田修

名 称	代表者氏名	所 在 地	届 出 日
株式会社高井設備	代表取締役 高井ひとみ	奈良県大和高田市土庫236-1	平成28年8月22日

(平成28年8月23日揭示済)

**奈良市企業局告示第62号**

奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程(平成10年奈良市水道局管理規程第7号)第7条の規定により奈良市企業局指定給水装置工事事業者から給水装置工事業の廃

止の届出があったので、同規程第10条の規定により次のとおり公示します。  
平成28年8月26日

奈良市公営企業管理者  
池田修

名 称	代表者氏名	所 在 地	届 出 日
北側設備	北側 勇	奈良市大安寺七丁目2-13	平成28年7月24日

(平成28年8月26日揭示済)

## 教育委員会

### 奈良市教育委員会告示第49号

平成28年8月定例教育委員会を次のとおり開催しますので、奈良市教育委員会会議規則（昭和57年奈良市教育委員会規則第12号）第3条第2項の規定により告示します。

平成28年8月4日

奈良市教育委員会  
委員長 杉江雅彦

## 1 日時

平成28年8月9日（火）

午前10時から

## 2 場所

奈良市役所 北棟6階 第22会議室

## 3 会議に付すべき事案

教育長報告

(1) 平成28年度9月補正予算要求について

議事

議案第26号 平成28年度奈良市教育委員会施策評価報告書（平成27年度教育委員会活動の点検・評価報告）について

議案第27号 人事異動について

議案第28号 奈良市社会教育委員の委嘱について

議案第29号 奈良市立図書館協議会委員の解嘱について

議案第30号 平成28・29年度奈良市少年指導委員の委嘱について

議案第31号 平成29年度奈良市立幼稚園園児募集要項について

その他

(1) 奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について 7月～8月

傍聴受付は、開催日の午前9時から午前9時50分までです。定員は5名で、定員になり次第締切させていただきます。

(平成28年8月4日揭示済)

## 選挙管理委員会

### 奈良市選挙管理委員会告示第36号

平成28年9月2日に本市の選挙人名簿に登録する者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面を、平成28年9月3日から平成28年9月7日までの間、毎日午前8時30分から午後5時まで、次の場所で縦覧に供します。

平成28年8月3日

奈良市選挙管理委員会  
委員長 西久保武志

縦覧場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市役所 北棟4階

選挙管理委員会事務局内

(平成28年8月3日揭示済)

### 奈良市選挙管理委員会告示第37号

本市の在外選挙人名簿に登録した者の氏名、經由領事官の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面を、平成28年9月3日から平成28年9月7日までの間、毎日午前8時30分から午後5時まで、次の場所で縦覧に供します。

平成28年8月3日

奈良市選挙管理委員会  
委員長 西久保武志

縦覧場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市役所 北棟4階

選挙管理委員会事務局内

(平成28年8月3日揭示済)

## 農業委員会

### 奈良市農業委員会告示第17号

奈良市農業委員会平成28年8月農地部会の会議を次のとおり招集しますので、奈良市農業委員会部会会議規則（昭和32年奈良市農業委員会告示第4号）第3条第1項の規定により告示します。

平成28年8月5日

奈良市農業委員会  
農地部会長 今中初雄

## 1 日時

平成28年8月12日（金） 午後1時30分

## 2 場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市役所 北棟6階 第21会議室

## 3 審議案件

- (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条、第4条及び第5条に関する許可申請及び届出について
- (2) 農地の競売に係る買受適格証明について
- (3) 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
- (4) 農地法第18条第6項の規定による通知の受理について（7月専決処理分）
- (5) 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認について
- (6) 知事許可について（7月許可分）

(平成28年8月5日揭示済)